

新居支所業務の一部停止について

新居支所市民窓口係職員の新型コロナウイルス感染に伴い、新居支所の一部業務を停止します。

◆停止期間

令和4年12月26日（月曜日）から令和4年12月28日（水曜日）まで

※新居支所は、12月29日（木曜日）から令和5年1月3日（火曜日）まで年末年始のため休業します。

◆一部停止する事務所

新居支所

◆期間中も行う業務

- ・ 公金の収納
- ・ 旅券の交付
- ・ 新居地域センター貸館業務等

◆停止する業務

住民票、戸籍、印鑑証明等の発行や戸籍の届出、住民異動届などの受付、旅券の申請、マイナンバー関係、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療制度、児童手当、子ども医療、税金にかかわる証明など

※上記停止する業務は、湖西市役所各担当課でも受け付けています。

※詳しくは問合せ先にご連絡ください。

《メディアの方へ》

- 取材をお願いします。
- 事前告知をお願いします。
- 情報提供をします。

《発表種別》

- 記者会見発表資料
- 記者会見情報提供資料
- 随時

《問い合わせ先》

所属名 新居支所
連絡先 053-594-1115
担当者 藤原